

## 埼玉県内におけるLPガスの事故事例と対策

埼玉県内で発生したLPガス事故の事例を紹介します。

《ガス販売事業者が事故発生防止のためにできること》を実施しておけば未然に防止できたかもしれません。

皆さまの事故防止対策にお役立てください。

### 事例①：配管接続部の締め込み不足によるガスの漏えい事故 (販売事業者等に関係する事故)

#### 【概要】

容器交換後、容器と供給管との接続部の締め付けが不十分であったため、ガスが漏えいした。

#### 《ガス販売事業者が事故発生防止のためにできること》

メーターや容器交換を行う際は、慣れた作業でも手順を十分確認し、漏えい確認をしっかりと行いましょう。

### 事例②：不適正な設備工事によるガスの漏えい事故 (販売事業者等に関係する事故)

#### 【概要】

ガス機器の交換工事を、ガスを停止せずに行っていた。また、配管の接続作業が完了していない状態で、工事作業者が一時的に作業現場を離れた。その際、消費者が誤ってガス栓を開放して点火操作を行ったため、漏えいしたガスに引火し、消費者が火傷を負った。

#### 《事故発生防止のためにできること》

設備工事を行う場合、必ずガスを停止しましょう。

また、工事中には現場を離れないようにしましょう。



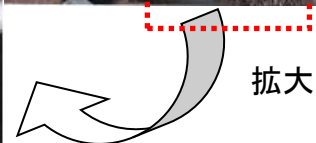
### 事例③：水道工事業者によるガスの漏えい事故 （他工事業者による配管損傷）

#### 【概要】

水道工事業者が埋設された水道配管の交換工事を行う際、誤って埋設ガス配管を切断し、ガスが漏えいした。

#### 《ガス販売事業者が事故発生防止のためにできること》

日頃から消費者に対し、敷地内で水道工事、リフォーム工事、解体工事等を実施する際には、事前にガス販売事業者に連絡するように周知し、現場立会を行う等、適切に工事が実施される体制を整備しましょう。



### 事例④：二口ガス栓の未使用側誤開放による漏えい火災 （消費者等による器具の誤操作）

#### 【概要】

ガスコンロを使用する際に、誤って未使用側のガス栓を開放したため、ガスが放出した。また、その状態で点火操作を行ったため、ガスが引火した。

#### 《ガス販売事業者が事故発生防止のためにできること》

誤開放防止用のキャップの設置等、誤開放を未然に防止する対策を実施しましょう。



**事例⑤：ガス機器の不適切な使用及び換気不十分による一酸化炭素（CO）中毒事故（業務用施設でのCO中毒）**

**【概要】**

業務用麺茹で器を**不適正に使用**したため、不完全燃焼が起こりCOが発生。

また、**換気扇を使用していなかった**ためCOが充満し、中毒により3名が救急搬送された。

**《ガス販売事業者が事故発生防止のためにできること》**

消費者に**正しいガス機器の使用方法を説明**しましょう。

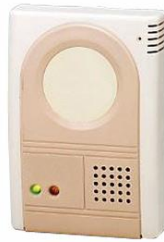
必ず**換気**するよう周知しましょう。

ガス機器は**定期的に点検**しましょう。

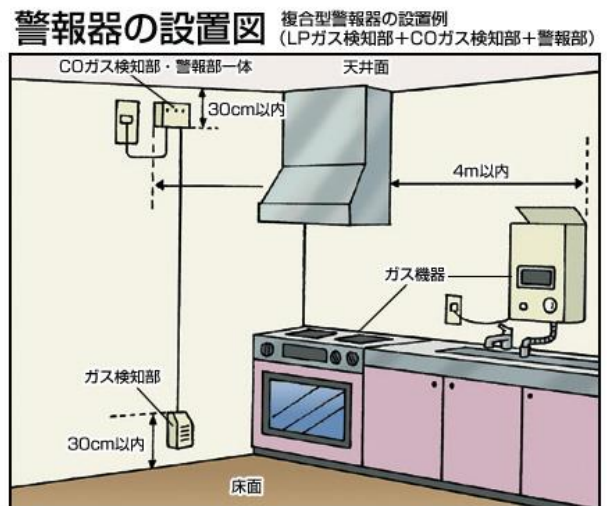
事故防止のため**警報器の設置**を進めましょう。



ガス漏れ警報器



不完全燃焼警報器



**事例⑥：液化石油ガス設備工事の資格を有しない者が行った不適正な工事によるガスの漏えい事故（その他）**

**【概要】**

液化石油ガス設備工事の**資格を有しない者**が、ガス機器の交換を行った。フレキ配管を**不適切にガス栓と接続**したことから、接続部でガス漏れが発生した。

**《ガス販売事業者が事故発生防止のためにできること》**

**無資格、無届の工事は法令違反**であり、重大な事故につながる可能性もあります。**消費者が知らずに取付け工事を頼んでしまうことのないよう周知**をしましょう。

